

## 令和5年度 第4回評議員会議事録

### 1 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容

#### 議案第1号 定款変更の承認の件

定款第45条の規定に基づき、別紙のとおり定款変更の承認を求める。

#### 議案第2号 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正に関する件

役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程第11条の規定に基づき、別紙のとおり役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程の改正の承認を求める。

### 2 1の事項を提案した理事

理事長 坂東 眞理子

### 3 評議員会の決議があったとみなされた日

令和5年12月11日

### 4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂東 眞理子

令和5年11月24日、理事長坂東眞理子が評議員の全員に対して、上記評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年12月11日までに、評議員10名全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第22条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和5年12月11日

公益財団法人 東京都教育支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 眞理子